

小規模工事等受注希望者の登録申請について

町が発注する小規模な工事や修繕等の受注希望者を登録し、見積先の選定資料とすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的とした「小規模工事等受注希望者登録制度」の登録申請を受け付けています。なお、現在登録されている方は、登録の有効期間が令和7年3月末までですので、改めて申請する必要はありません。

- ◆対象となる工事 1件50万円未満の軽易な工事や修繕等
 - ◆登録できる方 次の要件を満たせば、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません
 - 下諏訪町内に主たる事業所又は住所を有する方
 - 町税を滞納していない方
 - 入札参加資格者名簿に登録されていない方
 - 希望業種を履行するために必要な資格、免許を有する方
 - ◆登録に必要なもの
 - 小規模工事等受注希望者登録申請書
(町ホームページからダウンロード可、総務課財政係でも配付)
 - 法人にあっては登記事項証明書
 - 資格、免許等が必要な業種を希望する方は、その資格者証や免許証等の写し
 - 町税の納税証明書(すべての税目を完納したものに限り、税務課で交付)
 - ◆申請の受付 随時
 - ◆登録の有効期間 名簿登載日から令和7年3月31日まで
 - ◆注意事項 本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません
- 問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 ☎27-1111 (内線266)

障がい者の方の自動車税(環境性能割・種別割)の減免制度及び申請方法拡大についてのお知らせ

県では、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件を満たす方の、自動車税(環境性能割・種別割)の減免制度を設けています。

また、令和4年度から申請方法が拡大され、郵送申請及びインターネットを利用した「ながの電子申請」での受付も可能となっております。詳しくは南信県税事務所諏訪事務所までお問い合わせください。

- 問い合わせ 及び 申請先 長野県南信県税事務所諏訪事務所
〒392-8601 諏訪市上川1-1644-10 諏訪合同庁舎3階 ☎57-2905
- 電子申請アドレスおよび二次元コード
https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=29218
- 減免制度についてのホームページ
<https://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/shogaisha/index.html>



下諏訪町交通災害共済 ～令和5年度分加入受付中～



1口400円で加入すると、万が一交通事故に遭ったとき、治療日数に応じてお見舞金が支給される助け合いの制度です。少額の会費で、もしもの時に備えられます。家族みんなで加入しましょう!

- ★1口につき、死亡時は100万円のほか、傷害の治療日数によりお見舞金が支給されます。お一人様2口まで加入できます。**お見舞金が2倍になる2口加入がおすすめです!**
- ★現在、町内会を通じて加入申込みを受け付けています。**役場1階 住民環境課 生活環境係でも直接お申し込みができます。**

- 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線142・143)

下諏訪町公民館 「第74回 優良公民館表彰」 受彰

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、人が集う公民館活動はかつてなく厳しい状況に置かれました。それと同時に、オンラインの活用が社会に広く浸透していきました。

下諏訪町公民館では、コロナ収束後の生涯学習を見据え、Zoom講座やスマホ講座などの町民のICT教育、韓国語や気功のオンライン講座、町民大学のYouTube配信などを行いながら、公民館活動を続けました。このような活動が評価され、この度表彰をいただくことができました。今後は対面での活動を基本としつつ、ICTを活用して公民館本来の目的である、人と人との繋がり作りに取り組んでいきたいと考えています。



町長へ授賞を報告

※優良公民館表彰
公民館活動の充実・振興のため、優秀な成果を上げ、他の模範と認められる公民館を文部科学大臣が表彰するもの